

## 東北地方太平洋沖地震に関する日本知的障害者福祉協会のこれまでの対応

「●」: 国、その他のうごき

「○」「→」: 福祉協会関係の対応

- 3月11日（金） 14:46 東北地方太平洋沖地震発生  
○発生直後に会長副会長及び事務局で当面の対応について協議
- 3月12日（土） ○震災の被害状況等に関する情報収集を開始  
○東北地区会長分枝氏と連絡  
○東北地区各地方会と連絡確保（～13日）
- 3月13日（日） ○理事会（3月15日）の延期の決定  
→会長副会長及び事務局で今後の対応について協議
- 3月14日（月） ●被災状況に関する情報提供  
→各地方会宛に発信。更なる情報提供を呼びかけ  
○福島県福祉協会より、原発周辺施設の利用者についての受け入れ依頼あり（500人超）  
→原発周辺施設からの受け入れ可能数について関東各県及び山形県に確認  
●関東地方、計画停電始まる
- 3月15日（火） ○震災義援金募集の開始 →各地方会宛に文書で案内  
●計画停電、東北地方も対象範囲に  
→東北地方の事務局宛に計画停電について連絡  
●震災に伴う要援護者の受け入れ調査開始（※1）  
●震災による社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼（※2）  
○※1※2を受け、地方会宛に協力依頼  
○福島県福祉協会、県内施設現況調査とりまとめ
- 3月16日（水） ○岩手県福祉協会、県内施設現況調査とりまとめ
- 3月17日（木） ○会長副会長会議（於：福祉協会事務局）  
→今後の対応及び理事会・評議員会の実施について協議  
○本会災害対策資金より、第一次義援金（1,000万円）を被災地である東北地区会へ送金
- 3月18日（金） ○協会ホームページに「震災関連情報」に関するページを開設
- 3月22日（火） ○関係5団体による要望書を提出（土生障害福祉課長宛）
- 3月25日（金） ○理事会・評議員会  
→支援物資・人的支援・受入れ等の協力について確認  
→各被災県へ必要な支援物資の発送等の協力を開始

- 3月29日（火） ○東北地方太平洋沖地震被害への対応に関する要望書を提出  
（民主党障がい者政策プロジェクトチーム 座長 谷 博之 参議院議員宛）
- 3月30日（水） ○福島県の状況を視察（中原会長・田中副会長・今井事務局長）  
○岩手県の状況を視察（橘副会長・分枝理事）
- 3月31日（木） ○障害児・知的障害・発達障害者関係団体災害対策連絡協議会  
（第1回）  
→障害児・知的障害者・発達障害者分野に係る支援体制を協議
- 4月 5日（火） ○障害児・知的障害・発達障害者関係団体災害対策連絡協議会  
（第2回）
- 4月 6日（水） ○岩手県の状況を視察（中原会長・田中副会長・今井事務局長）
- 4月 7日（木） ○宮城県の状況を視察（中原会長・田中副会長・今井事務局長）
- 4月12日（火） ○障害児・知的障害・発達障害者関係団体災害対策連絡協議会  
（第3回）
- 4月14日（木） ○東北地方太平洋沖地震被害への対応に関する要望書を提出  
（自由民主党政務調査会 障害者特別委員会 厚生労働部会宛）
- 4月20日（水） ○東北地方太平洋沖地震被害への対応に関する要望書を提出  
（公明党厚生労働部会 障がい者福祉委員会宛）
- 4月21日（木） ○障害児・知的障害・発達障害者関係団体災害対策連絡協議会  
（第4回）
- 4月22日（金） ○各被災県に対する支援物資の受付を終了する  
○第二次義援金として、岩手県・宮城県・福島県の各県に対して  
1,000万円を送金
- 4月28日（木） ○障害児・知的障害・発達障害者関係団体災害対策連絡協議会  
（第5回）
- 5月11日（水） ○障害児・知的障害・発達障害者関係団体災害対策連絡協議会  
（第6回）
- 5月24日（火） ○障害児・知的障害・発達障害者関係団体災害対策連絡協議会  
（第7回）
- 5月26日（木） ○東日本大震災に係る義援金配分委員会（第1回）
- 6月 1日（水） ○宮城県の状況を視察  
（中原会長・栗崎副会長・橘副会長・田中副会長）
- 6月 2日（木） ○岩手県の状況を視察  
（中原会長・栗崎副会長・橘副会長・田中副会長）
- 6月10日（金） ○障害児・知的障害・発達障害者関係団体災害対策連絡協議会  
（第8回）

- 6月27日（月） ○障害児・知的障害・発達障害者関係団体災害対策連絡協議会  
（第9回）
- 6月30日（木） ○第三次義援金として「弔慰金」および「見舞金」を岩手・宮城・  
福島県の各県に計1,515,000円を送金
- 7月15日（金） ○障害児・知的障害・発達障害者関係団体災害対策連絡協議会  
（第10回）
- 7月22日（金） ○東日本大震災に係る義援金配分委員会（第2回）
- 9月12日（月） ○第四次義援金として、全壊12施設・事業所（岩手県3、宮城県8、  
福島県1）、半壊13施設・事業所（岩手県7、宮城県4、福島県2）、  
原発避難13施設・事業所（福島県13）に対して、計115,286,895  
万円を送金。
- 11月24日（金） ○障害児・知的障害・発達障害者関係団体災害対策連絡協議会  
（第12回）
- 2月9日（木） ○障害児・知的障害・発達障害者関係団体災害対策連絡協議会  
（第13回）
- 2月20日（月） ○東日本大震災に係る義援金配分委員会（第3回）